



あしたを元気に

ソラスト

第55回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月27日（火曜日）午後2時
（受付開始：午後1時30分）

開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

議案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

場所

東京都港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー3階
「ザ・グランドホール」

開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「第55回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。

株式会社ソラスト

証券コード：6197

企業理念

私たちは、人とテクノロジーの融合により、
「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。

ソラストグループは、医療・介護・保育・教育などの現場において、
社員一人ひとりの高い専門性と優れたチームワークの発揮、
テクノロジーの先進的で柔軟な活用によって、
地域に密着したサービスを実現し、お客様の元気と笑顔を支え続けます。

そして、社員それぞれの幸福な人生と、
安心して暮らせる社会の実現に向かって歩み続けます。

証券コード：6197
(発送日) 2023年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株主各位

東京都港区港南一丁目7番18号
株式会社ソラスト
代表取締役社長CEO 藤河 芳一

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト 株主総会ページ】

<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6197/teiji/>



敬 具

記

日 時	2023年6月27日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分） （開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください）
場 所	東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー3階 ザ・グランドホール （開催場所が前回と異なりますので、末尾の「第55回定時株主総会 会場のご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください）
目 的 事 項	報告事項 1. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

※会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。

※当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。必要な株主様は、ウェブサイトより印刷し、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

事前質問の受付

本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。株主の皆様に関心が高いと考えられるご質問については当日回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。事前にいただきましたご質問の数や内容によっては、回答しかねる場合もございますので、予めご了承ください。

受付期間：2023年6月9日（金曜日）から2023年6月22日（木曜日）午後5時まで

受付方法：当社ウェブサイトの「株主総会」→「事前質問を行う」をクリックしてください。

<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>

- 株主総会の様子は終了後に当社ウェブサイトにおいて動画を配信させていただく予定です。
- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項は法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、当該書面は監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
 - ① 事業報告のうち、以下の項目
 - ・ 「主要拠点等」
 - ・ 「使用人の状況」
 - ・ 「主要な借入先の状況」
 - ・ 「その他当社グループの現況に関する重要な事項」
 - ・ 「株式の状況」
 - ・ 「新株予約権等の状況」
 - ・ 「会計監査人の状況」
 - ・ 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨並びに修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトの株主総会ページ及び株主総会資料 掲載ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>)

株主総会資料 掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/6197/teiji/>)

- ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号や項番がご送付している書類と一致しておりません。予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つです。

書面（郵送）



行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（行使期限までに到着するようご返送ください）

インターネット等



行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
（詳細は次頁をご覧ください）

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会ご出席



開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午後2時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

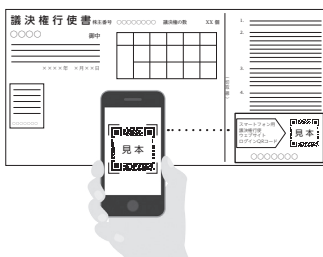
議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

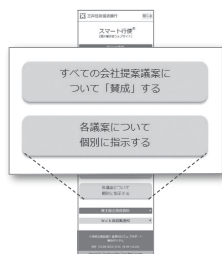
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

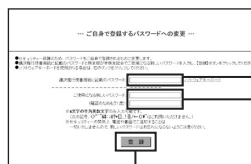
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

新型コロナウイルス感染症への対策について

当社では、引き続き感染リスク回避のため、以下の対策を講じた運営とさせていただきます。
ご来場の株主様におかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・感染リスク低減のため座席間隔を拡げており、座席数には限りがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用し対応いたします。
- ・ご自身の体調をお確かめのうえ、当日のご来場は慎重にご判断ください。なお、発熱や咳などの体調不良の症状が見受けられる方には、お声がけをさせていただくことがございます。
- ・軽食等のご準備はございません。
- ・感染拡大の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、経営機能改革を実施し、取締役会においてより一層戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、社外取締役5名を含む取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	満年齢	在任期間	属性	現在の地位・担当	2022年度 取締役会 出席状況
1 再任	ふじかわ 藤河 芳一	男性	66歳	7年 5か月		代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	100% (14回/14回)
2 新任	はらだ 原田 圭一	男性	44歳	-		専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長	-
3 再任	くぼた 久保田 幸雄	男性	73歳	4年	社外	社外取締役	100% (14回/14回)
4 再任	ちしき 知識 賢治	男性	60歳	2年	社外 独立	社外取締役	92.9% (13回/14回)
5 再任	のだ 野田 亨	男性	62歳	2年	社外 独立	社外取締役	100% (14回/14回)
6 再任	みつなり 光成 美樹	女性	51歳	1年	社外 独立	社外取締役	100% (10回/10回)
7 再任	うちだ 内田 寛逸	男性	58歳	4年	社外	社外取締役	100% (14回/14回)

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1

ふじかわ

藤河

よしかず

芳一

男性

再任

1957年1月27日生（満66歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1976年4月 日本ゴールデンパイオニア入社
1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社
2003年9月 日本たばこ産業株式会社入社
2004年9月 日本マクドナルドホールディングス株式会社入社
2005年10月 株式会社ロツテリア入社
2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問
2010年6月 同社代表取締役社長CEO
2014年2月 当社専務執行役員福祉事業（現：介護事業）本部長
2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長
2018年1月 当社取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長
2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任）

▼取締役候補者とした理由

代表取締役として長期的なビジョンと戦略に基づいた意思決定を行い、当社の成長と企業価値向上にその手腕を発揮しています。経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、強いリーダーシップを発揮する一方で、個々の経営メンバーの強みを引き出し、イノベーションを推進できる人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

416,546株

取締役在任年数

7年5か月

取締役会出席回数

14回／14回

候補者番号 はらだ けいいち
2 原田 圭一

男性

新任

1979年2月18日生（満44歳）

▼略歴、当社における地位、担当

2001年4月 大和証券投資信託委託株式会社（現：大和アセットマネジメント株式会社）入社
2005年3月 レオス・キャピタルワークス株式会社入社
2009年11月 株式会社ベネッセコーポレーション入社
2015年6月 当社入社
2019年4月 当社執行役員財務経理・コーポレートコミュニケーション本部長
2021年4月 当社常務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長
2023年4月 当社専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社入社後、広報・IR分野の責任者として社内外のコミュニケーション戦略を再構築する等、数多くの実績を上げています。また、2021年からは、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理本部長として、社長を補佐するとともに、ガバナンスの強化を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献できる人材であることから、取締役候補者としたしました。

所有する当社株式の数

8,020株

取締役在任年数

—

取締役会出席回数

—

保有する当社の新株予約権
の目的となる株式の数

2,000株

候補者番号

3

くぼた ゆきお

久保田 幸雄

男性

再任

社外

1949年10月7日生（満73歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1974年 4月 ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社）入社
1997年 6月 同社執行役員常務
2001年 9月 J-フォン株式会社社外取締役
2003年 4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社（現：ソニー株式会社）代表取締役社長
2009年 8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長CEO
2010年 4月 カーライル・ジャパン・エルエルシーシニアアドバイザー
2011年 1月 株式会社ブロードリーフ社外監査役
2012年 3月 クオリカプス株式会社社外監査役
2013年 1月 ディバーシー株式会社（現：シーバイエス株式会社）社外取締役
2013年 9月 当社社外取締役（2016年1月退任）
2015年 5月 アルヒグループ株式会社（現：アルヒ株式会社）社外取締役
2016年 9月 ウイングアーク1st株式会社社外取締役
2019年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年 3月 株式会社弘栄ドリームワークス社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

株式会社弘栄ドリームワークス 社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しています。それらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会の委員長及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席回数

14回／14回

候補者番号 4 ちしき けんじ 知識 賢治 男性 再任 社外 独立 1963年1月27日生 (満60歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1985年4月 鐘紡株式会社入社
1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役
2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者（COO）
2006年1月 同社代表取締役社長執行役員
2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長
2015年8月 日本交通株式会社代表取締役社長
2018年11月 株式会社SHIFT社外取締役
2019年11月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年6月 石井食品株式会社社外取締役（現任）
2021年5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2022年5月 株式会社オンワードホールディングス取締役副社長（現任）

▼重要な兼職の状況

株式会社SHIFT 社外取締役（監査等委員）
石井食品株式会社 社外取締役
株式会社オンワードホールディングス 取締役副社長

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業で代表取締役を務め、社外取締役としての経験も豊富に有しています。人材育成や企業文化も含めた組織運営及び経営基盤の確立・強化について幅広い知識と経験を持ち、当社への有益な助言が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席回数

13回／14回

候補者番号 **5** の **だ** とおる **野田 亨** 男性 **再任** **社外** **独立** 1960年9月16日生（満62歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1984年4月 三菱商事株式会社入社
2003年7月 Berlitz International, Inc.（現：Berlitz Corporation）会長、社長兼CEO
2007年7月 株式会社西友執行役エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼COO
2010年2月 合同会社西友（現：株式会社西友）代表社員CEO
ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社（現：株式会社西友ホールディングス）代表社員CEO
2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長
2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー（現：株式会社デジタルフォルン、以下同じ）
執行役員CSO
2016年9月 同社取締役副社長
2018年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役会長（社外取締役）
2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役
2019年2月 株式会社ソフトフロントホールディングス代表取締役会長
2019年4月 同社代表取締役社長
2019年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役社長
2020年11月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（非常勤）（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2021年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役

▼重要な兼職の状況

国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授（非常勤）

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業で代表取締役を務め、DX、AI、RPA、データサイエンスの領域に深い知識と経験を有しています。当社が今後、医療・介護領域における人とIT・デジタルの融合を目指す上で非常に有益な助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席回数

14回／14回

候補者番号 6 みつなり **光成** みき **美樹** 女性 **再任** **社外** **独立** 1972年2月29日生（満51歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1994年4月 東急不動産株式会社入社
2001年2月 富士総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）入社
2011年9月 株式会社FINEV設立 代表取締役（現任）
2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役
2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会理事（非常勤）（現任）
2020年6月 株式会社ヤマダホールディングス社外取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

株式会社FINEV 代表取締役
公益財団法人日本適合性認定協会 理事（非常勤）
株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

環境・気候変動・ESG／SDGsに関するコンサルティング会社において代表取締役を務め、複数の会社での社外取締役の経験を有しています。不動産の環境問題、災害対策、リスク管理について深い知識と幅広い見識を持ち、カメラやセンサーを活用した施設内の見守りシステムなど、人とテクノロジーの融合による質の高いサービスの提供を目指す当社にとって有益な助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回／10回

候補者番号

7

うちだ

内田

かんいつ

寛逸

男性

再任

社外

1965年5月2日生（満58歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1987年 8 月 大東建託株式会社入社
2012年 4 月 同社執行役員原価管理統括部長
2013年 4 月 同社執行役員設計統括部長
2014年 6 月 同社取締役執行役員設計統括部長
2016年 4 月 同社取締役設計統括部長
2017年 4 月 同社取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当
ケアパートナー株式会社取締役（現任）
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年 4 月 大東建託株式会社取締役上席執行役員関連事業本部長（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社 取締役上席執行役員関連事業本部長
ケアパートナー株式会社 取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、引き続き当該見識を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席回数

14回／14回

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び内田寛逸氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び内田寛逸氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、各取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
5. 各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数です。
6. 久保田幸雄氏は過去において当社の社外取締役であったことがあり、通算の取締役在任年数は本総会終結時をもって6年5か月です。
7. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏には独立性があると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、各氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定です。当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数及び保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数は2023年3月31日現在のものです。
9. 各取締役候補者の取締役会出席回数は、2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)に開催された当社取締役会(全14回)への出席回数を記載しています。なお、光成美樹氏の取締役会出席回数は、2022年6月27日の取締役就任後の状況を記載しています。
10. 各取締役候補者が有する専門性及び経験は、株主総会参考書類の章末「(ご参考)第1号議案及び第2号議案可決後の取締役会及び監査役会の体制」に記載しています。

第2号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	満年齢	在任年数	属性	現在の地位	2022年度取締役会出席状況	2022年度監査役会出席状況
1	再任 <small>にしの</small> 西野 <small>まさみ</small> 政巳	男性	57歳	3年		常勤監査役	100% (14回/14回)	100% (22回/22回)
2	再任 <small>よこて</small> 横手 <small>ひろのり</small> 宏典	男性	49歳	6年	社外 独立	社外監査役	100% (14回/14回)	100% (22回/22回)
3	再任 <small>たなか</small> 田中 <small>みほ</small> 美穂	女性	48歳	3年	社外 独立	社外監査役	100% (14回/14回)	100% (22回/22回)

再任 再任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号
1

にし の まさ み
西野 政巳

男性

再任

1965年8月13日生
(満57歳)

▼略歴、当社における地位

1989年 1 月 当社入社
1997年 4 月 当社首都圏事業部千葉支社長
2009年10月 当社事務管理部長
2013年 4 月 当社監査室長
2016年 8 月 当社監査部内部監査室長
2017年 4 月 当社監査部長 兼 内部監査室長
2020年 4 月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長
2020年 6 月 当社常勤監査役 (現任)

▼監査役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の内部監査を長年担った経験を有し、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に資する豊富な経験と知識を有しています。これらの経験と知識によって当社の経営に関する監査機能を担うことが出来ると判断し、監査役候補者といたしました。

所有する
当社株式の数

41,279株

監査役
在任年数

3年

取締役会
出席回数

14回/14回

監査役会
出席回数

22回/22回

候補者番号
2

よこて ひろのり
横手 宏典

男性

再任

社外

独立

1974年1月18日生
(満49歳)

▼略歴、当社における地位

1999年10月 太田昭和監査法人（現：E Y新日本有限責任監査法人）入所
2006年2月 株式会社東京証券取引所出向
2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設（現任）
2017年3月 当社社外監査役（仮監査役）
2017年6月 当社社外監査役（現任）
2017年12月 株式会社パネイル社外監査役
2018年11月 株式会社P i n T社外監査役
2019年9月 みおぎ監査法人代表社員（現任）
2022年11月 株式会社鈴木商会社外監査役（現任）

▼重要な兼職の状況

横手宏典公認会計士事務所 所長
みおぎ監査法人 代表社員
株式会社鈴木商会 社外監査役

▼社外監査役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士及び税理士として、会計・税務について豊富な経験と知識を有するとともに、東京証券取引所上場部に長年に亘り出向した経験を有し、上場会社の実務にも精通しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために有益な助言が期待できることから、社外監査役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する
当社株式の数

0株

社外監査役
在任年数

6年

取締役会
出席回数

14回／14回

監査役会
出席回数

22回／22回

候補者番号
3

たなか みほ
田中 美穂

女性

再任

社外

独立

1974年12月1日生
(満48歳)

▼略歴、当社における地位

- 2004年10月 第二東京弁護士会登録
あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所
- 2007年2月 TMI総合法律事務所入所
- 2011年5月 米国ミシガン大学ロースクール（LL.M.）卒業
- 2015年6月 TMI総合法律事務所退所
- 2015年7月 芝経営法律事務所（2018年芝・田中経営法律事務所に改称）パートナー（現任）
- 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員（現任）
- 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員（現任）
- 2020年6月 当社社外監査役（現任）
- 2021年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役（現任）
- 2021年6月 パシフィックポーター株式会社社外監査役

▼重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所 パートナー
マリモ地方創生リート投資法人 監督役員
地主プライベートリート投資法人 監督役員
東京センチュリー株式会社 社外取締役

▼社外監査役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として企業法務及びM&A関連分野に精通しており、豊富な経験と知識によって客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する
当社株式の数

0株

社外監査役
在任年数

3年

取締役会
出席回数

14回／14回

監査役会
出席回数

22回／22回

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横手宏典氏及び田中美穂氏は社外監査役候補者です。
3. 横手宏典氏及び田中美穂氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
4. 当社は、西野政巳氏、横手宏典氏及び田中美穂氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。なお、各監査役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
6. 各監査役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数です。
7. 田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。
8. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、横手宏典氏及び田中美穂氏には独立性があると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。なお、両監査役候補者の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定です。また、当社は田中美穂氏が2015年6月に退所したTMI総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していました。
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)
9. 各監査役候補者の所有する当社株式の数は2023年3月31日現在のものです。
10. 各監査役候補者が有する専門性及び経験は、株主総会参考書類の章末「(ご参考) 第1号議案及び第2号議案可決後の取締役会及び監査役会の体制」に記載しています。

補欠監査役1名選任の件

2022年6月27日開催の第54回定時株主総会において補欠監査役に選任された福島かなえ氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされていますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

ふくしま

福島

かなえ

女性

社外

独立

1974年3月30日生

(満49歳)

▼略歴

- 2000年4月 東京地方裁判所判事補任官
- 2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補
- 2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補
- 2008年4月 東京地方裁判所判事補
- 2010年4月 東京地方裁判所判事
- 2012年4月 神戸地方裁判所判事
- 2014年4月 東京高等裁判所判事
- 2016年4月 司法研修所教官
- 2019年4月 第一東京弁護士会登録
宇都宮・清水・陽来法律事務所入所
- 2022年6月 株式会社WOW WORLD社外取締役（監査等委員）
- 2022年8月 株式会社イクシス社外監査役（現任）
- 2022年10月 株式会社WOW WORLD GROUP社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2023年1月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー（現任）

▼重要な兼職の状況

株式会社イクシス 社外監査役
株式会社WOW WORLD GROUP 社外取締役（監査等委員）
宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー

▼補欠の社外監査役候補者とした理由

2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 福島かなえ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福島かなえ氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 福島かなえ氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、前記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
4. 福島かなえ氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。福島かなえ氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
6. 福島かなえ氏の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
7. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、福島かなえ氏には独立性があると判断しており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定です。
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー」で開示しています。
当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)
8. 福島かなえ氏の所有する当社株式の数は2023年3月31日現在のものです。

以上

(ご参考) 第1号議案及び第2号議案可決後の取締役会及び監査役会の体制

本総会の第1号議案及び第2号議案が原案通り可決された場合における、取締役会及び監査役会の体制は以下のとおりです。

■：委員長 □：委員

●：有

氏名	就任予定の委員会		専門性及び経験									
	指名・評価報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会	企業経営	業界経験	組織運営	グローバル	ビジネス開発/イノベーション	DX/ICT	財務会計/M&A	人事/人材開発	法務/コンプライアンス/リスク管理	ESG/サステナビリティ
藤河 芳一	□	□	●	●			●		●	●		
原田 圭一		□	●	●					●			●
久保田 幸雄	■	□	●			●	●	●				
知識 賢治	□	□	●		●		●			●		
野田 亨	□	□	●			●		●	●			
光成 美樹	□	□					●	●			●	●
内田 寛逸			●	●	●							●
西野 政巳		□		●							●	
横手 宏典		■							●		●	
田中 美穂		□				●			●		●	

(注) 上記の一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

<スキルマトリックス各項目の選定理由>

スキル項目	選定理由
企業経営	当社を取り巻く事業環境が変化する中、適切な経営判断を行い、企業価値の持続的な向上を実現するためには、企業経営の経験・実績が必要である。
業界経験	医療事務、介護、保育という公共性の高いサービスを安定的に提供し続けるためには、業界の慣習・規制・ルールについての深い知識と経験が必要である。
組織運営	約3万人の従業員が高い専門性とチームワークを発揮し、安定的にサービスを提供し続けるためには、高い組織運営能力・経験が必要である。
グローバル	国内に多数の事業拠点と従業員を抱える当社にとって、グローバル企業のオペレーションモデルやシステム、組織体制はベストプラクティスとして学ぶべき点が多く、企業文化や価値観の多様化という面でも有益である。
ビジネス開発／イノベーション	少子高齢化や社会保障費の適正化への貢献等、事業を通じた社会課題の解決をリードするためには、事業への深い理解とともに従来とは異なる新たな発想や取り組みを実現する知見が必要である。
DX／ICT	「人」と「テクノロジー」を融合させ、安心して暮らせる地域社会を支え続けるためには、テクノロジーへの深い理解と先進的で柔軟な活用を実現する知見が必要である。
財務会計／M&A	強固な財務基盤を構築し、企業価値の持続的な向上に向けた成長投資（新規事業、M&A）を実現するためには、財務・会計、M&A分野における確かな知識・経験が必要である。
人事／人材開発	当社の最大の資産は「人」であり、約3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍できる多様性を推進し、その能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定とそれを実現するための知見が必要である。
法務／コンプライアンス／リスク管理	法律やコンプライアンスを踏まえたリスク管理は、当社の事業活動の基盤であり、持続的な成長を実現するためには、法務・コンプライアンス・リスク管理分野における確かな知識・経験が必要である。
ESG／サステナビリティ	公共性の高い事業を担う当社は、特に「社会との共存共栄」が重要であると捉えており、持続可能な社会の形成へ貢献するための知見が必要である。

事業報告（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	131,088 百万円 前年比 11.8%増	営業利益	6,325 百万円 前年比 0.1%増
経常利益	6,747 百万円 前年比 7.1%増	親会社株主に帰属 する当期純利益	3,172 百万円 前年比 9.4%減

2022年度よりセグメントを変更しており、「介護・保育事業」を「介護事業」及び「こども事業」に分離して表示しています。また、前年同期の数値についても新たなセグメントに組み替えて表示しています。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズが安定して推移しました。加えて、2024年4月に施行される「医師の働き方改革」への対応に向けて、医師の事務作業の負担軽減を目的とした医師事務作業補助者の高い派遣ニーズが見られました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスの需要は着実に増加しており、2022年の国内の75歳以上人口は1,937万人となり、前年と比較して72万人増加（出典：総務省「人口推計」）しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、引き続き社会・経済や生活環境に大きな影響を与えました。オミクロン株による第7波、第8波は、それまでの波を上回る規模で拡大し、1日の新規感染数が全国で10万人を超える日が続きました。介護業界においても、ご利用者やそのご家族、さらには介護職員の罹患も多く見受けられたほか、デイサービスを中心にご利用者様のサービスの利用控えが顕著に見られました。

- ・2022年平均の有効求人倍率は1.28倍（季節調整値）と、前年を0.15ポイント上回りました（出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」）。雇用の環境は、コロナ禍前には届かないものの、改善傾向にあります。しかしながら、介護分野の有効求人倍率については依然として高い水準にあります。政府も2022年には臨時改定を行うなどして福祉・介護職員への処遇改善に取り組んでいますが、引き続き医療事務・介護・保育業界において適時適切な人材の採用は重要課題となっています。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年4月1日に新企業理念を発表しました。今後30年を見据え、向かうべき方向性と大切にすべき価値観を再認識し、新企業理念の下、人とテクノロジーを融合し、新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続け、あらゆるステークホルダーの皆様の満足高めるとともに、持続的な企業価値の向上に努める方針です。

当連結会計年度では、医療DX推進に貢献する新サービスとして、“コミュニケーションは「人」、事務作業は「ICT」という考えの下、医療機関の外来業務の効率的な運用をサポートする「保険証確認システム」、「診療費後払いシステム（キャッシュレス）」、「顔認証による手ぶら受付システム」、「院内コールセンター（非対面受付）」、「WEB予約システム」等の医療機関への提案を始めました。

介護事業では、科学的根拠に基づく介護の実現に向けて、ネスレ日本株式会社との高齢者の栄養改善効果に関する共同研究（2021年4月より開始）において、デイサービスご利用者への早期で適切な栄養サポートがご利用者の健康悪化リスクの低下につながる可能性があることが確認されました。

介護事業のM&Aでは、その継続的な取り組みの成果が出始めているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって、業績への貢献は限定的であり、介護事業所数は前年度末より15ヶ所増加にとどまりました。

2021年6月に提供を開始した医療DXパッケージ「iisy」（イージー）のサービス第一弾である「リモート医事サービス」では、サービスクオリティの向上やサービス提供体制の確立に向け、先行投資を実施しています。2022年4月には在宅診療版リモート医事サービスの提供を、10月にはレセプトチェックプランの提供を開始しました。サービスニーズは高く、12月には申込契約件数は期初予定の200件を突破しました。2023年2月にはリモート医事サービスの中期成長のロードマップや目標等、中期方針を発表しました。

当社グループの主要事業である医療関連受託事業、介護事業、こども事業は、いずれもエッセンシャルサービスとして社会機能を維持するために必要不可欠な事業です。特に、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら顧客の安心・安全を確保するとともに、社員の安全にも十分に留意して事業を継続することが重要な社会的役割を果たすこととなりました。

以上の結果、2022年度は、新型コロナウイルスの影響があったものの、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業がともに堅調に推移し、売上高は前年比11.8%増加の131,088百万円、営業利益は前年比0.1%増の6,325百万円となり、10年連続の増収増益を達成しました。なお、2022年2月から9月まで、介護職員・保育士等の処遇改善支援補助金（以下、「処遇改善補助金」）の制度が設けられていましたが、処遇改善は売上原価、補助金は営業外収益に計上するため、本処遇改善に伴い営業利益に対して約3.5億円の減益要因となりました。経常利益は前年比7.1%増加の6,747百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、介護事業の介護事業所、こども事業の保育施設において収益性が低下し、投資の回収が見込めないと判断したこと等により減損損失664百万円を計上したことや、医療関連受託事業において損害賠償損失引当金繰入額505百万円を計上したこと等により前年比9.4%減の3,172百万円となりました。

なお、事業セグメント別の状況は次のとおりです。



医療関連受託事業

売上高
構成比

54.9%

主な事業内容（2023年3月31日現在）

- ▶ 受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

売上高

72,029 百万円
前年比 9.1%増

営業利益

8,960 百万円
前年比 6.0%増

医療関連受託事業は、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症再拡大によるコロナ関連業務の受注増加に加え、既存の請負事業や派遣事業の売上が増加したこと等により、売上高は前年比9.1%増の72,029百万円となりました。営業利益は、生産性改善や増収による増益効果があったものの、当社の継続的な取り組みである処遇改善に加え、新型コロナウイルス感染症拡大影響に対応するための費用が発生したこと等により、前年比6.0%増の8,960百万円にとどまりました。



介護事業

売上高
構成比

37.0%

主な事業内容（2023年3月31日現在）

- ▶ 通所介護、訪問介護、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護等の事業所運営

売上高

48,536 百万円
前年比 2.0%増

営業利益

2,521 百万円
前年比 2.1%減

介護事業は、2021年11月に株式会社プラス（以下、「プラス」）を子会社化したこと等により、売上高は前年比2.0%増の48,536百万円となりました。2022年7月からの新型コロナウイルス感染症の第7波、それに続く第8波の到来で介護サービスの利用控えや施設の休業が再び発生しました。2023年2月以降、新規感染者数の減少に伴い、サービス利用者数は回復傾向にあるものの、第7波、第8波の影響は大きく、当連結会計年度におけるサービス利用者数は前年と比べ減少しました。営業利益は、サービスの利用控えや2022年9月までの処遇改善補助金による減益要因等があったものの、プラスの利益貢献、業務の移管・業務プロセス改善による費用効率化等により、前年比2.1%減の2,521百万円となりました。



こども事業

売上高
構成比

7.6%

主な事業内容（2023年3月31日現在）

▶認可保育所、認証保育所等の運営

売上高

9,930 百万円
前年比 222.6%増

営業利益

504 百万円
前年比 127.2%増

こども事業は、2022年2月に株式会社こころケアプラン及びはぐはぐキッズ株式会社、2022年3月に株式会社なないろの計3社を子会社化したこと等により、売上高は前年比222.6%増の9,930百万円と、大幅な増収となりました。営業利益は、3社の子会社化によるのれん償却費の増加、2022年9月までの処遇改善補助金に伴う減益要因があったものの、園児数増に起因した稼働率改善により、前年比127.2%増の504百万円となりました。

主な事業内容（2023年3月31日現在）

- ▶教育事業： 企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、
介護関連講座等の提供、上記に係る技能認定試験業務
- ▶スマートホスピタル事業：ひととICTによる医療DXパッケージ「iisy」のサービス提供
(リモート医事サービス)

教育事業は、2022年4月の診療報酬改定に伴う書籍販売数の増加や通信講座の受講者数増等があったものの、2022年7月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で資格試験の会場受験の中止や法人向けサービスの営業活動が停滞したこと等により、売上高は減少しました。

スマートホスピタル事業は、2021年6月にリモート医事サービスの提供を開始しています。サービスニーズは、新設クリニックを中心に、都市部にとどまらず離島や無医村まで幅広く顕在しており、申込契約件数は223件と好調に推移しました。損益面では、生産性の改善に一定の効果が表れているものの、引き続き先行投資局面であることにより損失を計上しました。

以上の結果、その他の売上高は前年比14.6%増の591百万円、営業損失は607百万円となりました。

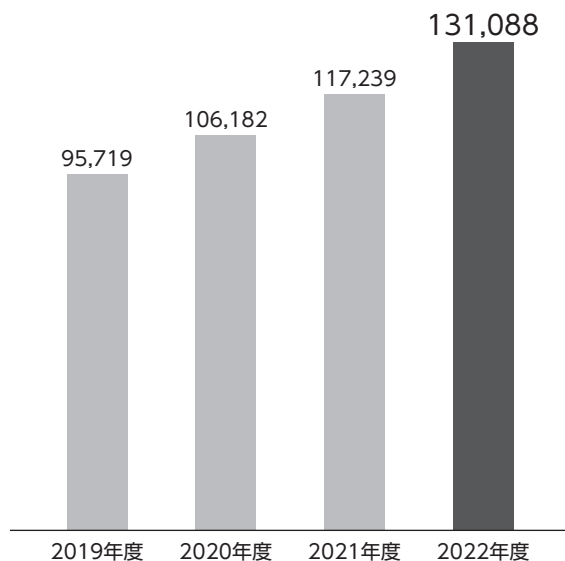
全社費用は、介護事業における採用業務を本社に統合したことや、2021年7月に稼働を開始した勤怠・給与・販売管理システムに係る減価償却費、その他IT関連投資等により増加し、5,053百万円となりました。

② 当社グループの財産及び損益の状況

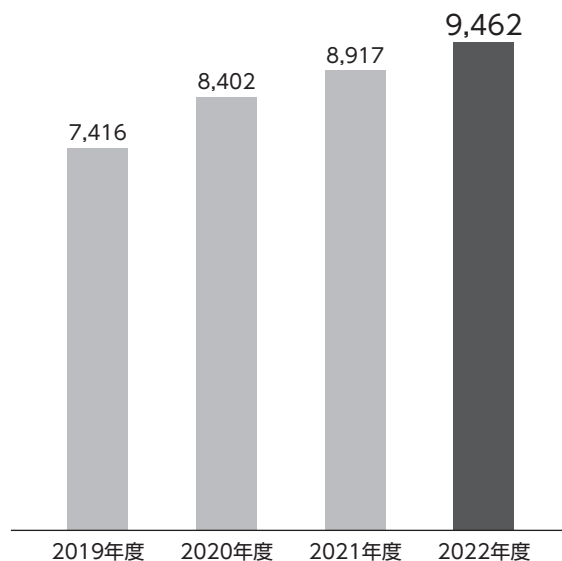
区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高	(百万円)	95,719	106,182	117,239	131,088
EBITDA	(百万円)	7,416	8,402	8,917	9,462
EBITDAマージン	(%)	7.7	7.9	7.6	7.2
営業利益	(百万円)	5,465	6,062	6,319	6,325
営業利益率	(%)	5.7	5.7	5.4	4.8
経常利益	(百万円)	5,374	6,075	6,297	6,747
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,739	3,538	3,502	3,172
1株当たり当期純利益	(円)	50.33	37.51	37.08	33.53
総資産	(百万円)	57,703	60,103	70,745	69,852
純資産	(百万円)	16,770	18,472	20,149	21,572
1株当たり純資産	(円)	177.70	195.51	212.96	227.83
自己資本利益率 (ROE)	(%)	30.9	20.1	18.1	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,248	6,728	5,519	9,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,482	△3,816	△7,446	△2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,784	△5,721	3,201	△5,211
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,762	8,953	10,228	11,857
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	766	2,912	△1,927	6,840
1株当たり配当金	(円)	19.50	19.50	20.00	20.00
配当性向	(%)	38.7	52.0	53.9	59.6

- (注) 1. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
 3. フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

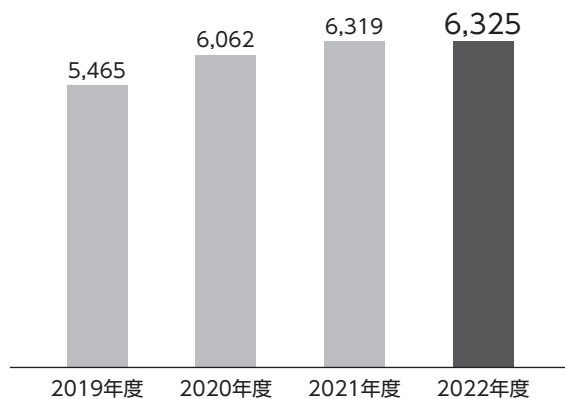
売上高 (百万円)



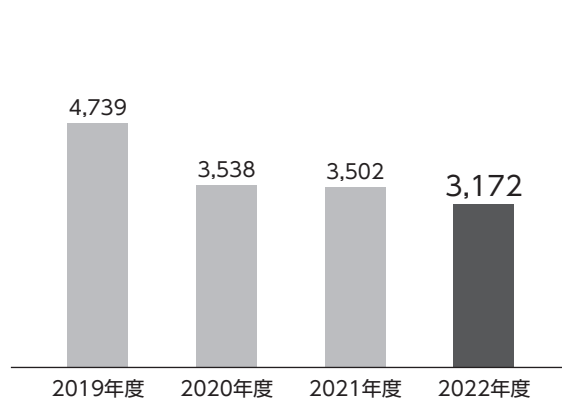
EBITDA (百万円)



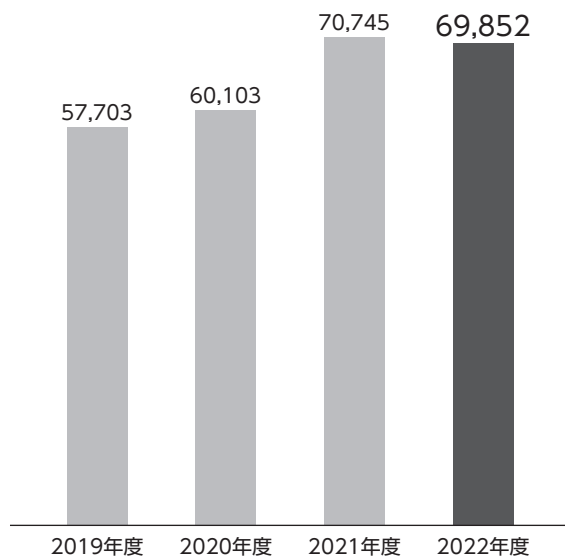
営業利益 (百万円)



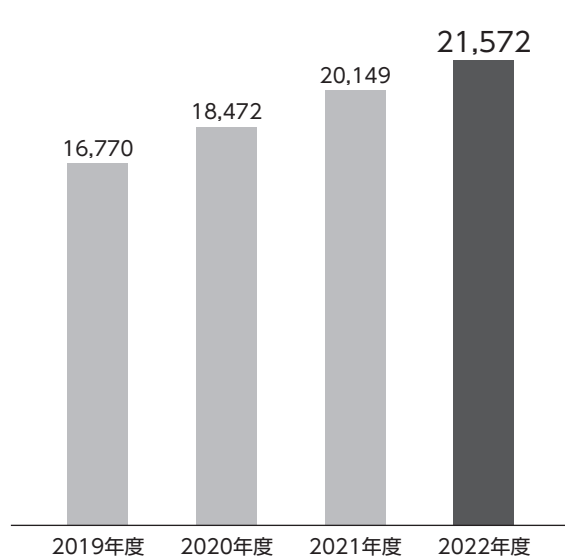
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



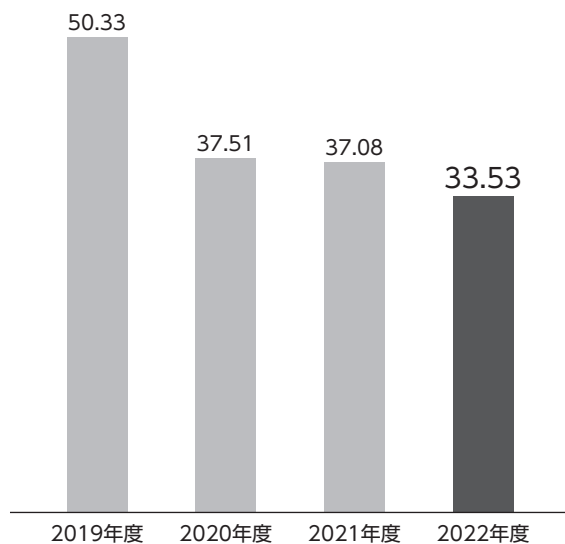
総資産 (百万円)



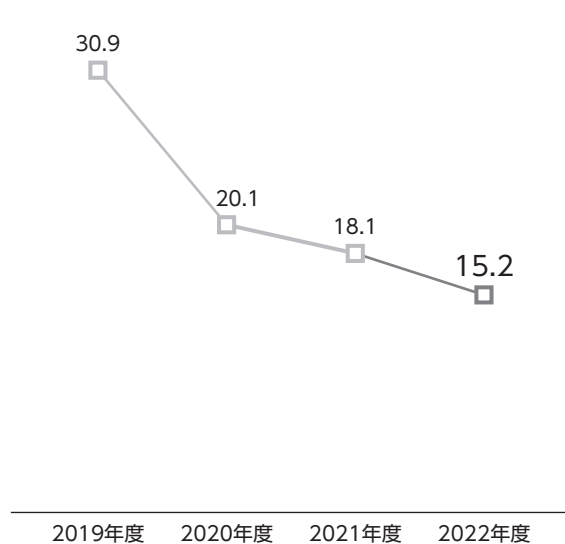
純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益 (EPS) (円)



自己資本利益率 (ROE) (%)



(ご参考) 2023年度 連結業績の見通し

売上高は、医療関連受託事業において2022年度まで続いたコロナ関連業務が終了することによる減収要因がある一方で、介護事業における2022年度から2023年度にかけての新規M&Aの業績への貢献等による増収で、前年比3.0%増の135,000百万円を予想しています。

営業利益は、積極的な賃上げによる減益要因があるものの、介護事業のデイサービスや施設系サービス等の介護サービス利用の回復等により、前年比0.7%増の6,370百万円を予想しています。親会社株主に帰属する当期純利益は、介護事業におけるM&Aに伴う負ののれん発生益等により、前年比79.6%増の5,700百万円を予想しています。

▶ 連結業績予想

区分	(百万円)		
	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	増減率
売上高	131,088	135,000	+3.0%
EBITDA	9,462	10,000	+5.7%
営業利益	6,325	6,370	+0.7%
経常利益	6,747	6,150	△8.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,172	5,700	+79.6%

▶セグメント別連結業績予想

(百万円)

セグメント	売上高			EBITDA			営業利益		
	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	増減率	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	増減率	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	増減率
医療関連 受託事業	72,029	68,800	△4.5%	9,020	9,020	+0.0%	8,960	8,960	+0.0%
介護事業	48,536	55,400	+14.1%	4,748	5,940	+25.1%	2,521	3,220	+27.7%
こども 事業	9,930	10,000	+0.7%	1,028	1,040	+1.2%	504	540	+7.0%
教育事業	473	600	+26.7%	23	70	+195.2%	11	60	+409.5%
スマート ホスピタル 事業	97	250	+157.1%	△613	△740	-	△621	△760	-
全社費用他	20	△50	-	△4,745	△5,330	-	△5,050	△5,650	-
合計	131,088	135,000	+3.0%	9,462	10,000	+5.7%	6,325	6,370	+0.7%

③ 設備投資の状況

当年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,176百万円です。その主なものは環境に配慮した省エネルギー設備の導入や認可保育所2施設の開設等です。

④ 資金調達の状況

当社は、今後の積極的なM&Aを支えるための安定的な資金調達を目的として、株式会社三井住友銀行と総額100億円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に係る借入実行残高はありません。

⑤ 重要な企業再編等の状況

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本ケアリンク及び株式会社オールライフメイトを吸収合併しました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本エルダリーケアサービス	100百万円	100.00%	訪問介護等の介護サービスの提供
ベストケア株式会社	50百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
なごやかケアリンク株式会社	50百万円	100.00%	通所介護サービスの提供
株式会社こころケアプラン	29百万円	100.00%	保育サービス等の提供
株式会社技能認定振興協会	10百万円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「私たちは、人とテクノロジーの融合により、「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。」を企業理念に掲げ、人とテクノロジーを融合した新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続けることを目指しています。そして企業理念の実現に向けて長期的に目指す姿として、2030年数値目標及びサステナビリティテーマを掲げています。

これらの達成のため、中期的に取り組むべき重要課題を特定し、重点戦略、具体的な数値目標を定めた中期経営計画2025を2023年5月に発表しました。様々な課題や環境変化に直面する中、コア事業の圧倒的な差別化とイノベーションへの投資を通じて、持続的な成長のための柱を確立することを目指します。

<2030年数値目標>

売上高 3,000億円 営業利益 200億円

・医療関連受託事業	売上高	1,000億円	営業利益率	15%
・介護事業	売上高	1,500億円	営業利益率	10%
・新規事業・他	売上高	500億円	営業利益率	15%

<サステナビリティテーマ>

事業を通じた社会課題の解決テーマ

①高齢社会・地域への貢献

- ・安心・安全・質の高いサービスの提供
- ・「自立支援と地域トータルケア」による超高齢社会への貢献
- ・トータルケアサービス、地域包括ケアの実現

②イノベーション・社会保障費適正化への貢献

- ・全ての事業・オペレーションでのICT活用、顧客満足及び生産性の飛躍的向上
- ・ICTを主体とした事業の拡大・新規事業の創出
- ・ICT・データ活用による地域包括ケアの実現
- ・ヘルスケアデータ利活用による科学的介護・予防介護・予防医療等を通じた社会保障費適正化への貢献

持続的な成長を支える経営基盤テーマ

①人財（人財開発、処遇改善、多様性）

- ・人財開発、定着率向上、処遇改善、従業員満足度向上の継続的な取り組み
- ・3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍する多様性の推進

②コンプライアンス、ガバナンス

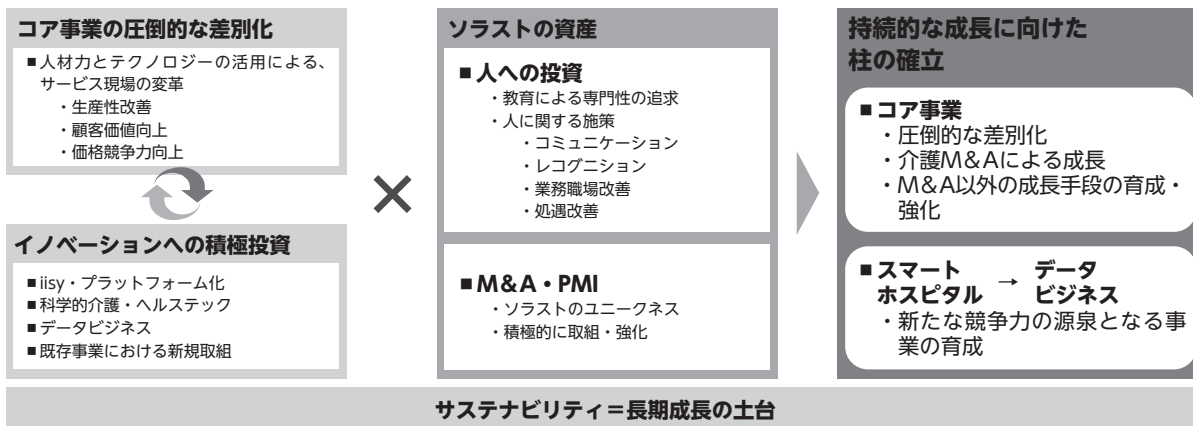
- ・全ての事業活動の基盤として、コンプライアンス遵守、コーポレート・ガバナンス強化を推進
- ・個人情報保護、公正取引の徹底

③環境・資源への配慮

- ・従業員一人ひとりがエネルギー・水資源利用、フードロス等の課題について意識し、行動に反映
- ・脱炭素社会にむけた取り組みの規制に先駆けた検討・実行

<中期経営計画2025>

コア事業の圧倒的な差別化とイノベーションへの積極投資を通じて、
持続的な成長のための柱を確立する



数値目標

	2022年度 実績	2025年度 計画	年平均成長率
売上高	1,310億円	1,650億円	+8.0%
EBITDA	94億円	150億円	+16.6%
営業利益	63億円	100億円	+16.5%
経常利益	67億円	98億円	+13.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	31億円	57億円	+21.6%
自己資本利益率 (ROE)	15.2%	約20%	—
投下資本利益率 (ROIC)	9.1%	10%超	—

「中期経営計画2025」の詳細は、当社ウェブサイト

(<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>) をご参照ください。

なお、当社は2019年5月14日に独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受け、以降は同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。2022年10月17日、公正取引委員会から、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等の参加業者に対して、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。当社は、再発防止に向けた取り組み及び課徴金減免制度の適用が認められたことから、上記命令のいずれも受けておりませんが、独占禁止法に違反する行為があった旨の認定を受けました。当社としましては、本件を厳粛に受け止め、再発防止策の徹底に努めてまいります。

(4) 主要拠点等 (2023年3月31日現在)

会社名	本社所在地
当社	東京都港区
株式会社日本エルダリーケアサービス	東京都港区
ベストケア株式会社	愛媛県松山市
なごやかケアリンク株式会社	東京都港区
株式会社こころケアプラン	東京都港区
株式会社技能認定振興協会	東京都港区

ご参考：当社グループのセグメント別拠点数

(地方)	北海道	東北	中部	関東	近畿	中国	四国	九州	合計
医療関連 受託事業	1	2	7	9	8	2	2	2	33 支社
介護事業	－	－	46	368	173	12	27	37	663 ヶ所
こども事業	－	－	－	66	－	－	－	－	66 ヶ所

(5) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前年度末比	
医療関連受託事業	21,573人	(2,920人)	961人増	(177人増)
介護事業	8,604人	(1,634人)	57人減	(13人増)
こども事業	1,429人	(80人)	97人増	(4人減)
その他	145人	(4人)	40人増	(2人増)
全社 (共通)	231人	(12人)	13人増	(増減なし)
合計	31,982人	(4,650人)	1,054人増	(188人増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (常勤及び非常勤勤務者) であり、() 内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度よりセグメントを変更しており、「介護・保育事業」を「介護事業」及び「こども事業」に分離して表示しています。対前年度末比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	対前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
26,880人	1,990人増	44.4歳	5.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (常勤及び非常勤勤務者) です。
2. 上記の他、当年度の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は4,543人です。

(6) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,010百万円
株式会社みずほ銀行	5,755百万円
株式会社SBI新生銀行	3,150百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,065百万円
株式会社りそな銀行	1,328百万円

- (注) 株式会社新生銀行は、2023年1月4日付で、商号を株式会社SBI新生銀行に変更いたしました。

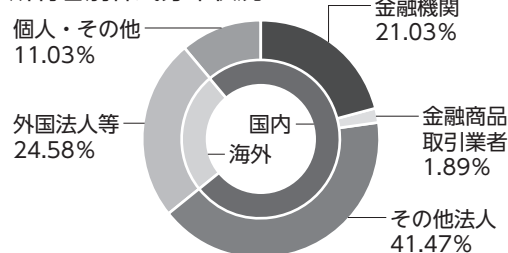
- (7) その他当社グループの現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 339,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,653,362株
(自己株式数258株を含む)
- ③ 株主数 7,902名
- ④ 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大東建託株式会社	31,805,100	33.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,898,600	11.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,122,400	6.47
東邦ホールディングス株式会社	4,709,500	4.98
JP MORGAN CHASE BANK 385174	3,537,500	3.74
インフォコム株式会社	2,545,200	2.69
GOVERNMENT OF NORWAY	2,068,695	2.19
ソラスト従業員持株会	1,886,634	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	1,873,100	1.98
管理信託 (荒井純一口) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,200,600	1.27

(注) 持株比率は自己株式 (258株) を控除して計算しています。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	48,219株	4名

(注) 株式報酬の内容は「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式6,000株
(新株予約権1個につき100株)

名称 (発行決議日)	個数	株式の数	行使価額 (1株あたり)	発行価額	行使期間	区分	保有者
2018年第1回新株予約権 (2018年9月28日)	60個	6,000株	1,393円	無償	2020年10月16日から 2025年10月15日まで	取締役	2名

(注) 1. 上記取締役2名が保有する新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。
2. 「区分」における取締役には社外取締役は含まれていません。
3. 新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	藤河 芳一	社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
取締役	川西 正晃	専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長
取締役	玉井 真澄	専務執行役員 特命事項担当
取締役	福嶋 茂	専務執行役員 介護事業本部長
取締役	久保田 幸雄	株式会社弘栄ドリームワークス 社外取締役
取締役	知識 賢治	株式会社SHIFT 社外取締役（監査等委員） 石井食品株式会社 社外取締役 株式会社オンワードホールディングス 取締役副社長
取締役	野田 亨	国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授（非常勤）
取締役	光成 美樹	株式会社FINEV 代表取締役 公益財団法人日本適合性認定協会 理事（非常勤） 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役
取締役	内田 寛逸	大東建託株式会社 取締役関連事業本部部長 介護・保育事業、海外事業担当 ケアパートナー株式会社 取締役
常勤監査役	西野 政巳	－
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所 所長 みおぎ監査法人 代表社員 株式会社鈴木商会 社外監査役
監査役	田中 美穂	芝・田中経営法律事務所 パートナー マリモ地方創生リート投資法人 監督役員 地主プライベートリート投資法人 監督役員 東京センチュリー株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役久保田幸雄氏、取締役知識賢治氏、取締役野田亨氏、取締役光成美樹氏及び取締役内田寛逸氏は、社外取締役です。
2. 監査役横手宏典氏及び監査役田中美穂氏は、社外監査役です。
3. 監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 2022年10月1日付で、取締役玉井真澄氏の担当を専務執行役員 特命事項担当へ変更しました。
 - ② 取締役知識賢治氏は、2022年5月26日付で株式会社オンワードホールディングスの取締役副社長に就任しました。
 - ③ 取締役野田亨氏は、2022年6月29日付で株式会社ソフトフロントホールディングスの取締役を、2022年6月30日付で株式会社ソフトフロントジャパンの取締役をそれぞれ退任しました。
 - ④ 2022年6月27日開催の第54回定時株主総会において、光成美樹氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
 - ⑤ 取締役光成美樹氏は、2023年3月25日付で株式会社船井総研ホールディングスの社外取締役に退任しました。
 - ⑥ 監査役横手宏典氏は、2022年11月24日付で株式会社鈴木商会の社外監査役に就任しました。
 - ⑦ 監査役田中美穂氏は、2023年2月24日付でパシフィックポーター株式会社の社外監査役を辞任しました。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 取締役川西正晃氏は、2023年4月1日付で専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長を退任しました。
 - ② 取締役玉井真澄氏は、2023年4月1日付で専務執行役員 特命事項担当を退任しました。
 - ③ 取締役福嶋茂氏は、2023年4月1日付で専務執行役員 介護事業本部長を退任しました。
 - ④ 取締役内田寛逸氏は、2023年4月1日付で大東建託株式会社の取締役上席執行役員関連事業本部長に就任しました。
7. 当社は、社外取締役知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び社外監査役横手宏典氏、田中美穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、当社は、社外監査役田中美穂氏が2015年6月に退所したTMI総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していましたが、その顧問料及び報酬額は当社の売上の0.1%未満にあたる僅少な金額であったことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び内田寛逸氏並びに監査役の西野政巳氏、社外監査役の横手宏典氏及び田中美穂氏のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社の役員、従業員（管理職）及び当社の連結子会社の役員、従業員（管理職）が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しています。次回更新時には同内容での更新を予定しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・評価報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が過半数を占める指名・評価報酬委員会にて決定をすることが妥当と考えられることから、取締役会から個人別の報酬等の決定権限について委任を受けた指名・評価報酬委員会において、当該決定方針に沿うものであるか否かを含めた審議を経て決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、同業他社の水準・当社の業績及び社員とのバランス等を考慮して決定することを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成しています。基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成し、毎月支給します。賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ一定の時期に支給します。業務執行分は、固定報酬と変動報酬で構成し、変動報酬は定性評価と会社の業績に連動する定量評価（業績連動報酬）により決定します。

社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしています。基本報酬は、取締役報酬と委員会手当で構成し、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、2030年数値目標で達成を目指している売上高、営業利益を指標としています。指標毎に年度予算を達成することを目標とし、達成率に応じて業績連動報酬の支給率を決定します。なお、特定の事業部門を管掌する取締役は管掌部門の各指標を、社長を含むその他の取締役は連結の各指標を目標としています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績及び役割等を基準としてその額を決定します。また、付与する株式には、取締役会で定める一定の譲渡制限期間を設けることとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役毎の報酬は、取締役会の機能を補完するため、指名・評価報酬委員会での審議を経て、指名・評価報酬委員会が決定し、個別の報酬の最終決定は、取締役社長に一任することもできることとしています。なお、委任を受けた取締役社長は、指名・評価報酬委員会の審議結果を十分に踏まえて個別の報酬の最終決定をしなければならないこととしています。

指名・評価報酬委員会は、取締役会の傘下に設置され、取締役藤河芳一氏並びに社外取締役久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏及び光成美樹氏で構成しており、委員長は社外取締役久保田幸雄氏が務めています。委員長及び委員の過半数を社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

e. 報酬等の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、上位の役位及び特定の事業部門を管掌する取締役ほど賞与の割合が高まる構成とし、指名・評価報酬委員会において決定します。

ご参考：取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は以下のとおりです。株式報酬は基本報酬及び賞与の基準額に一定割合を乗じて決定しています。なお、賞与は基準額を用いて算出しており、実際の支給額の構成比と異なります。

代表取締役社長	基本報酬 56%	賞与 22%	株式報酬22%
取締役（社外取締役を除く）	61%	23%	16%

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
	報酬等の 総額 (百万円)	基本報酬	賞与		非金銭 報酬等	
			固定部分	変動部分 (業績連動 報酬等)		
取締役 (うち社外取締役)	209 (33)	146 (33)	17 (-)	25 (-)	19 (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	29 (14)	29 (14)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	238 (48)	176 (48)	17 (-)	25 (-)	19 (-)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外取締役1名を除いています。
2. 賞与の変動部分のうち、業績連動報酬部分に係る業績指標、業績連動報酬の算定方法及び支給率は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載のとおりです。当該業績指標を選定した理由は、「2030年数値目標」の達成という当社の目標と直結する指標であるためです。また、業績指標の実績は「1. 当社グループの現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。賞与は基準額に対して20%~173%の範囲で変動し、その範囲は地位と担当により異なります。また、変動部分には一人ひとりの業績目標達成に対する取り組みを評価した個人別査定(定性評価)が含まれています。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式(譲渡制限付株式報酬)であり、交付の条件及び状況は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 c. 非金銭報酬等に関する方針」及び「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。また、取締役の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中における費用計上額及び取締役就任前にストックオプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度中における費用計上額が含まれています。なお、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、すでに付与済みのものを除き、取締役及び監査役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことを決議いただいています。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役4名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	久保田 幸雄	株式会社弘栄ドリームワークス社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	知識 賢治	株式会社SHIFT社外取締役（監査等委員）、石井食品株式会社社外取締役及び株式会社オンワードホールディングス取締役副社長です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	野田 亨	国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（非常勤）です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	光成 美樹	株式会社FINEV代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会理事（非常勤）及び株式会社ヤマダホールディングス社外取締役です。当社と各兼業先との間には特別の関係はありません。
取締役	内田 寛逸	当社の発行済株式の総数の33.6%を所有する株主である大東建託株式会社の取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当です。また、大東建託株式会社の100%連結子会社であるケアパートナー株式会社の取締役です。
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所所長、みおぎ監査法人代表社員及び株式会社鈴木商会社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	田中 美穂	芝・田中経営法律事務所パートナー、マリモ地方創生リート投資法人監督役員、地主プライベートリート投資法人監督役員及び東京センチュリー株式会社社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	久保田 幸雄	100% 14回／14回	複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員長、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	知識 賢治	92.9% 13回／14回	複数の企業で代表取締役を務め、社外取締役としての経験も豊富に有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	野田 亨	100% 14回／14回	複数の企業で代表取締役を務め、DX、AI、RPA、データサイエンスの領域において深い知識と経験を有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	光成 美樹	100% 10回／10回	環境・気候変動・ESG／SDGsに関するコンサルティング会社において代表取締役を務め、社外取締役としての経験を豊富に有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。

区分	氏名	取締役会 出席状況	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	内田 寛逸	100% 14回/14回	大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会ではその見地から積極的に意見を述べており、当社の経営判断や意思決定の過程で、適切な役割を果たしています。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
監査役	横手 宏典	100% 14回/14回	100% 22回/22回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。監査役会においては、当社の内部統制を含めたコンプライアンス体制について適宜、必要な発言を行っています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
監査役	田中 美穂	100% 14回/14回	100% 22回/22回	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。監査役会においては、当社の内部統制を含めたコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 取締役光成美樹氏は、2022年6月27日開催の第54回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額です。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。なお、2023年4月1日付でソラストグループ行動規範を制定したことに伴い、同日付で一部表記の修正を行いました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループ行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
 - ロ. リスク管理基本規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。

- ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。
- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループ行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ロ. 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
- ハ. 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
- 二. リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
- ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 二. 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を

把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。

二. 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

ホ. 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。2022年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

2022年度は、8月に「リスク・コンプライアンス委員会」（委員長：代表取締役社長）を開催し、同年度の重点課題である労働時間管理の適正化、不祥事リスクの最小化、独占禁止法違反防止に関する教育プログラムの実施状況及び情報セキュリティの対策状況等に関し、主管部門での取り組みやその進捗を確認しました。

また、コンプライアンス研修を実施し社内啓発を図るほか、重点課題の取り組みを推進するコンプライアンス運営会議等を通して、コンプライアンス活動の推進に努めています。2022年度には、既存のグループ行動基準について、2022年4月に改定した企業理念との関連性の見直し、そして多様化する社会の変化に対応した内容とすべく検討を進め、2023年4月1日付で「ソラストグループ行動規範」として改定し、社内にて通知しました。内部通報制度についても、社員が閲覧可能な社員用サイトにおいて内部通報窓口の周知を行うなど、有効に機能するよう努めています。

なお、労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する課題とその対策状況については、取締役会で定期的に報告しています。

② リスク管理体制の強化

2022年8月に「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、リスク管理体制強化のための取り組みやその進捗を確認しました。その他、原則として毎月2回開催される経営会議のうちの1回を利用して、各種リスク項目について随時更新を行うとともにモニタリングを実施しました。また、情報セキュリティに関する管理体制及び対策の強化を目的として「情報セキュリティ委員会」を4回開催し、情報セキュリティインシデントの発生状況やリスク対策、教育トレーニングの実施状況等を確認しました。

なお、ガバナンス及びリスクに関する課題と対策状況については、取締役会で定期的に報告しています。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しています。取締役会は2022年度に14回開催し、活発な意見交換のもと、重要事項について審議・決定するとともに業務執行を監督しています。

当社では、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に「指名・評価報酬委員会」（委員長：社外取締役）及び「コーポレート・ガバナンス委員会」（委員長：社外役員）を設置しています。「指名・評価報酬委員会」は2022年度に6回開催し、取締役会及び委員会の体制やスキルマトリックス、報酬水準及び報酬構成等について審議しました。「コーポレート・ガバナンス委員会」は2022年度に4回開催し、社外取締役の役割、期待及び実効性評価等について審議しました。なお、2022年度の実効性評価の結果の概要については、2023年4月11日に開示しています。

その他、業務執行上の各種重要指標を取りまとめ、グラフでその進捗状況を可視化したマネジメント・ダッシュボードを作成し、定期的に取り締り及び監査役に対して報告を行っています。これにより、取締役会においては、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点を重視した戦略的な議論に充当することが可能となっています。

④ 子会社管理体制の強化

当社グループの子会社数は、介護事業におけるM&Aにより1社増加した一方、より効率的なグループ経営の実践に向けて子会社3社を親会社へ統合したことにより、2023年3月末時点で16社となりました（前年度末比△2社）。ソラストグループの子会社管理体制の強化を目的として、2022年度は以下の取り組みを実施しました。

- ・グループ全体の内部統制の強化及び各子会社の経営管理体制を当社と同水準とすることを目的として、各子会社に対して当社の主要規程の導入を順次進めました。
- ・各子会社の取締役、監査役及び子会社運営に関わる社員を対象として、外部講師による会社法研修を実施しました。
- ・各子会社について、チェックリストに基づき、会社法の遵守状況を確認しました。
- ・当社の管理部門の社員が各子会社の監査役に就任することで、ソラストグループ全体で統一感のあるコンプライアンス体制を構築しています。また、当社監査役及び監査部並びに子会社監査役で意見交換や活動内容の確認を行うなど、子会社監査の実効性を高めるための取り組みを推進しました。

(ご参考)

当社のガバナンス体制については、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンス」に掲載しています。

当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値の最大化を最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、企業価値の向上に向けて積極的な成長投資を継続するために、1株当たりの年間配当金を20円とすることを基本方針としています。なお、連結配当性向が30%程度となるまで利益水準が上昇した際には、配当政策を再検討する方針です。

・2022年度配当について

2022年度の期末配当金は2023年5月11日開催の取締役会において、1株当たり10.0円とすることを決議しました。これにより、年間配当金は中間配当金10.0円を含めて1株当たり20.0円、連結配当性向は59.6%となりました。

・2023年度配当について

2023年度の年間配当金は1株当たり20.0円を維持し、連結配当性向は33.2%になることを予定しています。

2023年度は特別利益に介護事業におけるM&Aに伴う負ののれん発生益が発生することを見込んでいます。そのため親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加し、連結配当性向が一時的に低下することを予想しています。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,164	流 動 負 債	20,382
現金及び預金	11,957	短期借入金	500
売掛金	13,850	1年内返済予定の長期借入金	3,682
貯蔵品	83	未払金	9,198
その他	2,291	未払法人税等	1,649
貸倒引当金	△17	未払消費税等	1,303
固 定 資 産	41,688	契約負債	1,034
有形固定資産	14,711	賞与引当金	2,026
建物及び構築物	9,228	役員賞与引当金	21
土地	2,695	その他	965
リース資産	2,472	固 定 負 債	27,897
その他	315	長期借入金	18,275
無形固定資産	17,897	リース債務	3,429
のれん	16,656	繰延税金負債	814
その他	1,241	損害賠償損失引当金	505
投資その他の資産	9,079	退職給付に係る負債	1,848
投資有価証券	920	資産除去債務	1,365
敷金及び保証金	2,488	その他	1,659
繰延税金資産	3,339	負 債 合 計	48,280
その他	2,347	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△16	株 主 資 本	21,476
資 産 合 計	69,852	資 本 金	658
		資 本 剰 余 金	5,557
		利 益 剰 余 金	15,259
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	88
		その他有価証券評価差額金	28
		退職給付に係る調整累計額	59
		新 株 予 約 権	8
		純 資 産 合 計	21,572
		負 債 純 資 産 合 計	69,852

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		131,088
売上原価		109,335
売上総利益		21,752
販売費及び一般管理費		15,426
営業利益		6,325
営業外収益		
補助金収入	803	
その他	150	953
営業外費用		
支払利息	272	
従業員休業補償費	55	
その他	205	532
経常利益		6,747
特別利益		
補助金収入	297	297
特別損失		
固定資産圧縮損失	297	
減損損失	664	
投資有価証券評価損	115	
損害賠償金	44	
損害賠償損失引当金繰入額	505	1,626
税金等調整前当期純利益		5,418
法人税、住民税及び事業税	2,393	
法人税等調整額	△148	2,245
当期純利益		3,172
親会社株主に帰属する		
当期純利益		3,172

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	630	5,530	13,979	△0	20,139
当連結会計年度変動額					
新株の発行	27	27			55
剰余金の配当			△1,892		△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,172		3,172
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	27	27	1,280	-	1,336
当連結会計年度末残高	658	5,557	15,259	△0	21,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	-	1	1	7	20,149
当連結会計年度変動額					
新株の発行					55
剰余金の配当					△1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,172
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	28	58	87	0	87
当連結会計年度変動額合計	28	58	87	0	1,423
当連結会計年度末残高	28	59	88	8	21,572

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 (株)技能認定振興協会、(株)住センター
ベストケア(株)、なごやかケアリンク(株)、(株)恵の会、(有)恵の会
(株)ソラスト保育総合研究所、(株)日本エルダリーケアサービス
(株)ファイブシーズヘルスケア、(株)プラス、(株)こころケアプラン
はぐはぐキッズ(株)、(株)なないろ、(株)森伸

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)ソラストフォルテ、エムジーファクトリー(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)ソラストフォルテ、エムジーファクトリー(株)
- ・関連会社の名称 ホームেশション(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

(株)森伸は、当社が2023年1月18日付で全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)日本ケアリンク、(株)オールライフメイト及び(株)クリーンメイトは、2022年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)こころケアプランは決算日を1月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2022年2月1日から2023年3月31日までの14か月間を連結しております。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 損害賠償損失引当金
- 損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

イ. 医療関連受託事業

医療関連受託事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っております。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

ロ. 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービス提供を行っております。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

なお、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算方法につき、簡便法を適用しております。

過去勤務費用は、発生した連結会計年度において全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度46百万円)及び「営業外費用」の「損害賠償金」(当連結会計年度43百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下の通りです。

(1) 固定資産の減損損失の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度に医療関連受託事業、介護事業、こども事業、その他（有形固定資産及び無形固定資産の合計は31,731百万円）において以下の通り減損損失を計上しております。

建物及び構築物	422百万円
リース資産	30百万円
のれん	173百万円
その他	37百万円
計	664百万円

② その他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支社、介護事業所及び保育施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループについて収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループが今後実施する施策に基づいた事業所等の稼働率及び利用者数の推移予測等を主要な仮定として策定した事業計画によっております。

なお、翌連結会計年度の事業計画の策定にあたっての稼働率及び利用者数の推移予測では、2023年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）上の位置付けの5類感染症移行を受けて、翌連結会計年度（2023年度）は当連結会計年度（2022年度）から緩やかに回復基調へ向かい、3年後（2025年度）には新型コロナウイルス感染症流行前の2019年度の水準まで回復するとの仮定を置いております。

当社グループの業績が計画通りに推移しない場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度以降において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に使用された割引率（税引前）は9.0%ですが、翌連結会計年度以降は変更される可能性があります。

(2) 損害賠償損失引当金の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 505百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

損害賠償損失引当金は、医療関連受託事業において、将来発生が見込まれる損失について期末日時点で合理的に見積もった金額を計上しております。当該損失は、主に契約に基づく違約金等の支払義務の履行により生じるものであり、契約の内容及びそれに対する顧問弁護士の法的見解を踏まえ、当社における発生額の見積りを行っております。

これらの見積りの仮定には、対象となる契約の範囲や違約金等の支払義務が存在するか否かについての判断等において複雑性や不確実性を伴うことから、実際の支払額が見積りと異なる場合は、当該損失の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度に損害賠償損失引当金の追加繰入または戻入が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,410百万円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達及びM & Aを機動的に行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	22,595百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	22,095百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	94,579,550株	73,812株	－株	94,653,362株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加73,812株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	945	10.00	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	946	10.00	2022年9月30日	2022年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	946	10.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 32,400株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給料手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税等の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にM&A及び設備投資の資金の調達を目的としたものであります。これらの債務には変動金利が含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,488	2,300	△187
(2) 投資有価証券	351	351	—
資産計	2,839	2,651	△187
(1) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	21,958	21,880	△78
(2) リース債務（1年内返済 予定のリース債務含む）	3,613	3,579	△34
負債計	25,572	25,459	△113

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	569
出資金	0
合 計	569

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,957	－	－	－
売掛金	13,850	－	－	－
敷金及び保証金	493	361	337	1,296
投資有価証券				
その他有価証券				
転換社債型	－	351	－	－
新株予約権付社債				
合計	26,300	712	337	1,296

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,682	3,482	3,482	3,482	2,982	4,844
リース債務	184	184	187	175	170	2,711
合計	3,867	3,667	3,670	3,658	3,153	7,555

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
転換社債型 新株予約権付社債	－	－	351	351
資産計	－	－	351	351

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	－	2,300	2,300
資産計	－	－	2,300	2,300
長期借入金	－	21,880	－	21,880
リース債務	－	3,579	－	3,579
負債計	－	25,459	－	25,459

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

転換社債型新株予約権付社債については、評価対象会社の将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて株主価値を算定し、オプション・プライシング・モデルを用いて当該株主価値を投資の時価へ配分しております。重要な観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
投資有価証券			
其他有価証券			
転換社債型新株予約権付社債	割引現在価値法	割引率	23.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	投資有価証券	合計
	其他有価証券	
	転換社債型新株予約権付社債	
期首残高	—	—
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上	41	41
購入、売却、発行及び決済	310	310
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	351	351
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

管理本部にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、適切な承認者が時価の算定に用いた評価技法、インプットの妥当性及び計算結果について検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

転換社債型新株予約権付社債の取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)
	医療関連 受託事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	こども事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
医療請負	63,933	—	—	63,933	—	63,933
医療派遣	7,242	—	—	7,242	—	7,242
介護	—	48,536	—	48,536	—	48,536
こども	—	—	9,930	9,930	—	9,930
その他	853	—	—	853	572	1,425
顧客との契約から 生じる収益	72,029	48,536	9,930	130,496	572	131,069
その他の収益	—	—	—	—	19	19
外部顧客への売上 高	72,029	48,536	9,930	130,496	591	131,088

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	2,528
期末残高	2,215

契約負債は、主に有料老人ホームにおける入居者家賃・入居時一時金等の、顧客から受領した前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,147百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 227円83銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 33円53銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年4月28日、総合ケアネットワーク株式会社（以下「総合ケアネットワーク」）の株式を取得（子会社化）することを決定し、株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 総合ケアネットワーク株式会社

事業の内容 介護サービス事業

② 企業結合を行った主な理由

総合ケアネットワークは、福岡県で有料老人ホームや訪問介護等を9事業所で運営しています。総合ケアネットワークがソラストグループに加わることで、同エリア内でのサービス拡充と「地域トータルケア」の実現に貢献するものと判断し、株式を取得し子会社化することを決定しました。

③ 企業結合日

2023年6月1日（予定）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

総合ケアネットワーク株式会社（株式取得後に商号変更予定）

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

10. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
関東地区	医療支社 (1支社)	その他	5
関東地区	介護事業所 (32ヶ所)	建物及び構築物、その他	221
関西地区	介護事業所 (13ヶ所)	建物及び構築物、リース資産、その他	59
関東地区	保育施設 (6ヶ所)	建物及び構築物、リース資産、その他	180
関東地区	スマートホスピタル事業 (3ヶ所)	建物及び構築物、その他	12
東海地区	スマートホスピタル事業 (1ヶ所)	建物及び構築物、その他	11
関東地区	介護事業	のれん	173

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社、事業所及び施設を基本単位としてグルーピングを行っております。

上記資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物422百万円、リース資産30百万円、有形固定資産その他34百万円、のれん173百万円、無形固定資産その他3百万円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

	結合当事企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	株式会社ソラスト	医療関連受託事業、 介護事業、こども事業
吸収合併消滅会社	株式会社日本ケアリンク	介護事業
	株式会社オールライフメイト	介護事業
	株式会社クリーンメイト	介護事業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ソラスト

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、介護事業を展開する連結子会社3社を当社が吸収合併し、当社グループの経営の効率化及び経営基盤の強化を進めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(追加情報)

取得による企業結合

当社は、2023年2月28日、三井住友海上ケアネット株式会社（以下「三井住友海上ケアネット」）の株式を取得（子会社化）することを決定し、株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三井住友海上ケアネット株式会社

事業の内容 介護サービス事業

② 企業結合を行った主な理由

三井住友海上ケアネットは、1990年の設立以来30年にわたり、高品質な介護サービスの提供とお客さまの満足度の向上に努めてまいりました。現在は首都圏及び名古屋にある7事業所で、有料老人ホームや居宅介護支援、訪問介護を運営しています。ソラストのノウハウを活用することで競争力を一段と強化することが可能となるほか、同エリア内でのサービス拡充と「地域トータルケア」の実現に貢献するものと判断し、株式を取得し子会社化することを決定しました。

③ 企業結合日

2023年6月1日（予定）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

三井住友海上ケアネット株式会社（株式取得後に商号変更予定）

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,897	流 動 負 債	22,683
現金及び預金	8,765	短期借入金	500
売掛金	10,559	1年内返済予定の長期借入金	3,682
貯蔵品	75	未払金	7,715
前払費用	1,162	未払法人税等	1,133
短期貸付金	4,535	未払消費税等	1,286
その他	815	契約負債	1,016
貸倒引当金	△16	預り金	5,114
固 定 資 産	42,022	賞与引当金	1,775
有形固定資産	7,716	役員賞与引当金	21
建物	4,492	その他	436
工具、器具及び備品	163	固 定 負 債	25,488
土地	1,359	長期借入金	18,275
リース資産	1,623	リース債務	2,457
その他	77	損害賠償損失引当金	505
無形固定資産	6,563	退職給付引当金	1,688
のれん	5,368	資産除去債務	1,003
ソフトウェア	1,009	その他	1,557
その他	185	負 債 合 計	48,172
投資その他の資産	27,743	純 資 産 の 部	
関係会社株式	19,161	株 主 資 本	19,711
繰延税金資産	2,759	資 本 金	658
敷金及び保証金	1,990	資 本 剰 余 金	6,117
その他	3,847	資 本 準 備 金	385
貸倒引当金	△15	その他資本剰余金	5,731
資 産 合 計	67,920	利 益 剰 余 金	12,934
		利 益 準 備 金	487
		その他利益剰余金	12,446
		特別積立金	26
		繰越利益剰余金	12,420
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	28
		その他有価証券評価差額金	28
		新 株 予 約 権	8
		純 資 産 合 計	19,748
		負 債 純 資 産 合 計	67,920

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			106,056
売上原価			88,999
売上総利益			17,056
販売費及び一般管理費			12,425
営業利益			4,630
営業外収益			
受取手数料		62	
補助金収入		434	
その他		118	616
営業外費用			
支払利息		221	
支払手数料		50	
従業員休業補償費		52	
その他		89	413
経常利益			4,832
特別利益			
抱合せ株式消滅差益		1,025	
補助金収入		162	1,188
特別損失			
固定資産圧縮損失		162	
減損損失		630	
投資有価証券評価損		115	
損害賠償金		44	
損害賠償損失引当金繰入額		505	1,457
税引前当期純利益			4,563
法人税、住民税及び事業税		1,448	
法人税等調整額		△188	1,259
当期純利益			3,303

株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	特 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	630	358	5,731	6,089	487	26	11,009	11,523	△0	18,243
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	27	27		27						55
剰 余 金 の 配 当							△1,892	△1,892		△1,892
当 期 純 利 益							3,303	3,303		3,303
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	27	27	-	27	-	-	1,411	1,411	-	1,467
当 期 末 残 高	658	385	5,731	6,117	487	26	12,420	12,934	△0	19,711

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	-	-	7	18,251
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				55
剰 余 金 の 配 当				△1,892
当 期 純 利 益				3,303
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	28	0	29
当 期 変 動 額 合 計	28	28	0	1,496
当 期 末 残 高	28	28	8	19,748

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

イ. 医療関連受託事業

医療関連受託事業においては、医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等のサービス提供を、業務受託契約又は人材派遣契約によって行っております。

業務受託契約においては、通常、契約期間にわたり受託業務のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

人材派遣契約においては、通常、契約期間にわたり労働者を供給することで履行義務が充足されるため、当該期間において収益を認識しております。

ロ. 介護事業及びこども事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の、またこども事業においては、認可保育所を中心に、認証保育所、小規模保育所、病後児保育室等の、多様な介護・保育サービス提供を行っております。

これらの契約については、通常、各種介護・保育サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において収益を認識しております。

なお、医療関連受託事業、介護事業及びこども事業のいずれにおいても、約束された対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「業務受託料」（当事業年度19百万円）及び「受取保険金」（当事業年度39百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」は0百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「損害賠償金」（当事業年度33百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下の通りです。

(1) 固定資産の減損損失の計上

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度に医療関連受託事業、介護事業、子ども事業、その他（有形固定資産及び無形固定資産の合計は13,402百万円）において以下の通り減損損失を計上しております。

建物	384百万円
工具、器具及び備品	31百万円
リース資産	30百万円
のれん	173百万円
ソフトウェア	3百万円
その他	7百万円
計	630百万円

② その他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1)固定資産の減損損失の計上 ②その他の情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 損害賠償損失引当金の計上

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 505百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2)損害賠償損失引当金の計上 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,494百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,858百万円
② 長期金銭債権	745百万円
③ 短期金銭債務	4,878百万円

(3) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達及びM&Aを機動的に行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	22,595百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	22,095百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	28百万円
② 仕入高	2百万円
③ 販売費及び一般管理費	312百万円

営業取引以外の取引高 104百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 258株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費超過額（土地を除く減損損失を含む）	565百万円
賞与引当金	543百万円
退職給付引当金	517百万円
資産調整勘定	348百万円
資産除去債務	307百万円
未払事業税及び事業所税	159百万円
損害賠償損失引当金	154百万円
入居一時金	118百万円
未払法定福利費	88百万円
リース債務	45百万円
減損損失（土地）	20百万円
貸倒引当金	9百万円
その他	96百万円
繰延税金資産小計	2,975百万円
評価性引当額	△86百万円
繰延税金資産合計	2,888百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△115百万円
その他有価証券評価差額金	△12百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△129百万円
繰延税金資産の純額	2,759百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物	323	170	153

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	8百万円
1年超	265百万円
合計	274百万円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

① 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	47百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	39百万円

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	ベストケア 株式会社	所有 直接100%	資金の貸借	CMSによる 資金取引 (注)	—	預り金	2,121
子会社	なごやかケ アリンク株式会社	所有 直接100%	資金の貸借	CMSによる 資金取引 (注)	—	短期貸付金	2,089
子会社	株式会社日本エル ダリーケア サービス	所有 直接100%	資金の貸借	CMSによる 資金取引 (注)	—	預り金	1,180
子会社	株式会社ファイブ シーズヘル スケア	所有 直接100%	資金の貸借	CMSによる 資金取引 (注)	—	短期貸付金	1,196

(注) 当社は、グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用しております。そのため、短期貸付金または預り金の残高は日々変動しております。これにより取引金額は記載せずに期末残高のみを記載しております。なお、資金の貸借にあたっては、市場金利を参考にして金利を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 208円55銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 34円92銭 |

12. その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
関東地区	医療支社 (1支社)	工具、器具及び備品	5
関東地区	介護事業所 (25ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、その他	197
関西地区	介護事業所 (13ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、 リース資産	59
関東地区	保育施設 (5ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、その他	170
関東地区	スマートホスピタル事業 (3ヶ所)	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア	12
東海地区	スマートホスピタル事業 (1ヶ所)	建物、工具、器具及び備品	11
関東地区	介護事業	のれん	173

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社、事業所及び施設を基本単位としてグループインテグレーションを行っております。

上記資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）9.0%）を採用しております。

減損損失の内訳は、建物384百万円、工具、器具及び備品31百万円、リース資産30百万円、有形固定資産その他7百万円、のれん173百万円、ソフトウェア3百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

(追加情報)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

	結合当事企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	株式会社ソラスト	医療関連受託事業、 介護事業、こども事業
吸収合併消滅会社	株式会社日本ケアリンク	介護事業
	株式会社オールライフメイト	介護事業
	株式会社クリーンメイト	介護事業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社日本ケアリンク、株式会社オールライフメイト及び株式会社クリーンメイトの3社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ソラスト

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、介護事業を展開する連結子会社3社を当社が吸収合併し、当社グループの経営の効率化及び経営基盤の強化を進めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益1,025百万円を特別利益に計上しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雄一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西垣内 琢也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソラストの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	渡辺	雄一
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	西垣内	琢也
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソラストの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社ソラスト 監査役会
常勤監査役 西野 政 巳 ㊞
社外監査役 横手 宏 典 ㊞
社外監査役 田中 美 穂 ㊞

以上

期末配当金のお支払いについて

第55期 期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2023年5月11日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき10円、効力発生日（支払開始日）を2023年6月8日とすることを決議いたしました。

2022年11月にお支払いした1株につき10円の間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき20円となります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	公告掲載URL (https://www.solasto.co.jp/) 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	6197

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）

（9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっています。株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2. 未払配当金のお支払い、支払明細の発行に関するお手続き等につきましては、上記の株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。

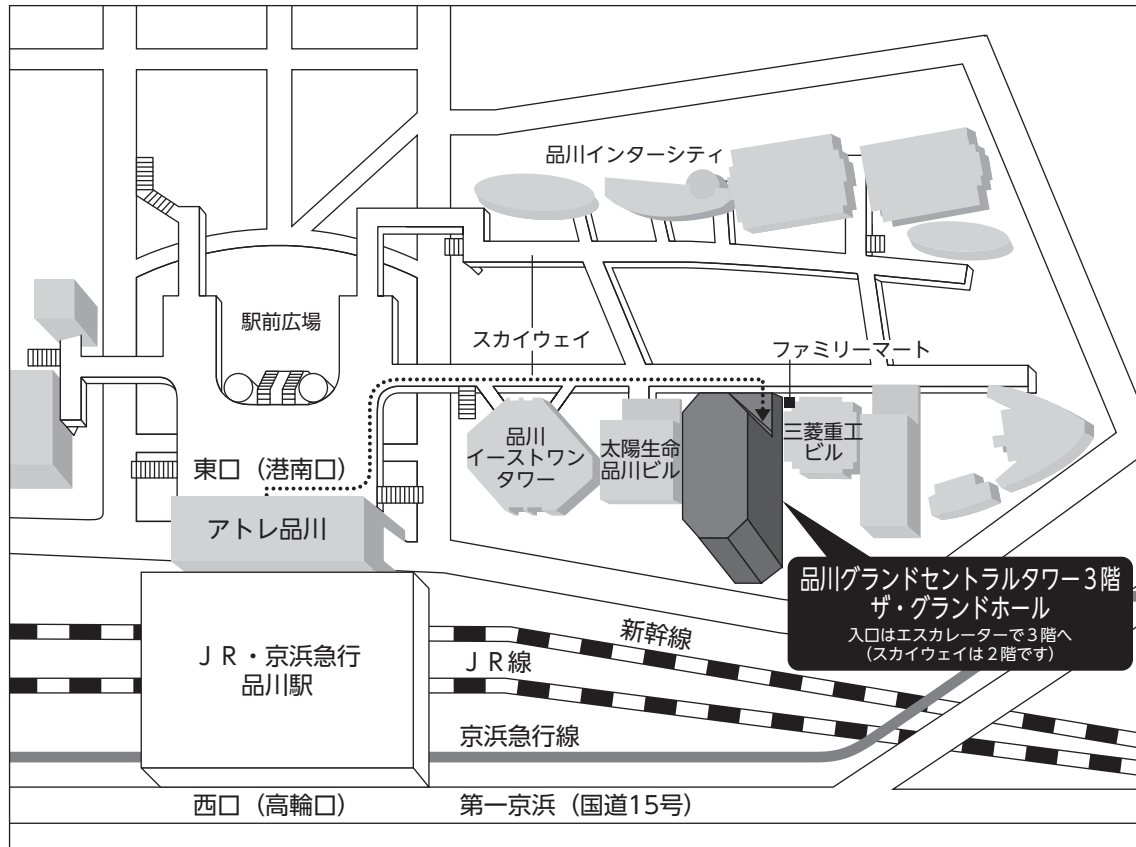
第55回定時株主総会 会場のご案内

【会 場】品川グランドセントラルタワー 3階「ザ・グランドホール」
東京都港区港南2-16-4

【交 通】JR「品川駅」東口(港南口)
京浜急行「品川駅」

徒歩約5分

徒歩約8分



ご案内

港南口右手スカイウェイ（2階）経由で品川グランドセントラルタワーにお入りいただき、エスカレーターで3階までお越してください。

